

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	農林水産 総務課	沖縄県バイオ マス活用推進 計画策定に係 る支援業務委 託	令和6年8 月23日	6,611,000	株式会社沖縄環境経済 研究所	沖縄県うるま市州崎12- 57	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、企画提案選定要領に定める委員全体平均点50%以上の基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
2	北部農林 水産振興 センター農 業水産整 備課	伊是名東部第 2地区補足設 計業務(R6)	令和6年8 月14日	5,940,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県南風原町字本部4 53番地3	第167条の2 第1項第5号	本業務は、令和6年6月11日～18日の大雨により発生したモルタル法面の崩壊の調査設計業務を実施するものである。 当核地点は、現在施工中の現場であり、早急な調査・設計を行う必要があった。委託業者は同一箇所の調査・設計を実施し、当核地点の地盤条件、設計概要を熟知していた。上記理由により、特命随意契約とした。	特命随意 契約
3	北部農林 水産振興 センター農 業水産整 備課	真喜屋ダム制 御機器保守点 検委託業務(R 6)	令和6年8 月28日	1,793,000	富士通ネットワー クソリューションズ(株)九州 事業所	福岡県福岡市博多区東 比恵1-5-13	第167条の2 第1項第2号	今回点検の対象となる設備は、富士通ネットワークソリューションズ株式会社独自の特別仕様により周辺機器と一体化されたシステムであった。このため、以下の理由により、同社と随意契約を締結する必要があった。 ①富士通ネットワークソリューションズ株式会社は、対象設備の設計・施工メーカーであり、本計器の仕組みに精通しダム制御機器の総合的な知識を有する。 ②保守点検等により早急な部品交換の必要が生じたときには、交換部品の調達、修繕作業等を迅速かつ確実に実施できる。 ③本設備の各種計器は、一体的な機能発揮が求められるなど密接不可分な関係にあるため、同一業者に履行させなければ、障害発生時に責任の所在が不明確になる恐れがある。	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	北部農林 水産振興 センター農 業水産整 備課	真喜屋ダム堤 体観測機器施 設点検整備委 託業務(R6)	令和6年8 月30日	2,255,000	(株)シーイー	沖縄県宜野湾市大謝名 3-13-11	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の点検対象設備は、ダム堤体監視に不可欠である埋設計器(間隙水圧計、鉄筋計、継目計等)及び地震計、漏水観測装置とこれらの機器を制御する多くの周辺精密機器である。これらの設備は、会社独自の特別仕様により周辺機器と一体化されたシステムである。このため、以下の理由により、株式会社シーイーと随意契約を締結する必要があった。</p> <p>①本点検対象設備のシステムプログラムの設計・施工者の県内唯一の代理店であり、観測機器の仕組みに精通し堤体観測装置の総合的な知識を有する。</p> <p>②本点検対象設備及びシステムプログラムは特別仕様のため、保守点検等により早急な部品交換の必要が生じたときには、当業者は設計・施工者の代理店であることから、早急な対応が可能である。</p> <p>③本設備の各種計器は、一体的な機能発揮が求められるなど密接不可分な関係にあるため、同一業者に履行させなければ、障害発生時に責任の所在が不明確になる恐れがある。</p>	特命随意 契約
5	北部農林 水産振興 センター農 業水産整 備課	令和5年災真 喜屋ダム法面 災害復旧工事 (6-101)	令和6年9 月30日	3,278,000	(有)平良設備工業	沖縄県名護市宮里7- 3-11	第167条の2 第1項第5号 及び8号	<p>本工事の契約にあたり、令和5年12月及び令和6年1月の2度の指名競争入札を実施したがいずれも入札不調となった。</p> <p>本工事は災害復旧工事であるため早急に復旧が望まれていた。また、工事予定箇所は狭小で別の2件の工事も予定されていることから、工事箇所での重機等の錯綜が想定されることから、2件の工事の内「真喜屋ダム防草対策及び上流部流入水路工等工事(R6)」を受注した有限会社平良設備工業と特命随契を行い早急な復旧を図ることとした。</p>	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和6年度 県営林道施 設災害復旧 測量委託業 務(その 2)	令和6年7 月16日	1,100,000	有限会社 大望エンジニ アリング	沖縄県名護市字呉我634 番地1	第167条の 2第1項第5 号	本業務は、令和6年6月12日から18日の豪雨により大規模に法面崩壊した林道施設災害復旧に必要な測量業務である。被災した伊楚林道は、森林施業及び世界遺産地域モニタリング業務等に利用されている道路であり、被災個所の拡大防止のため、早急に被災個所及び周辺の現状と被災原因の調査を行い、復旧対策の検討を行う必要がある。そのため、契約に際しては、令和5・6年度入札参加資格者名簿(土木)で登録されている林道設計等の知見を有し、早急な対応が可能である3者から見積を聴取し随意契約を行った。	
7	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和6年度 県営林道施 設災害復旧 測量設計委 託業務(そ の3)	令和6年7 月19日	1,144,000	株式会社名桜土質測量 設計	沖縄県名護市字宮里873 番地9	第167条の 2第1項第5 号	本業務は、令和6年6月12日から18日の豪雨により路肩崩壊した林道施設災害復旧に必要な測量設計業務である。被災した辺野喜林道は、森林施業及び世界遺産地域モニタリング業務等に利用されている道路であり、被災個所の拡大防止のため、早急に被災個所及び周辺の現状と被災原因の調査を行い、復旧対策の検討を行う必要がある。そのため、契約に際しては、令和5・6年度入札参加資格者名簿(土木)で登録されている林道設計等の知見を有し、早急な対応が可能である3者から見積を聴取し随意契約を行った。	
8	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和6年度 県営林道施 設災害復旧 測量設計委 託業務(そ の1)	令和6年7 月19日	2,728,000	株式会社沖橋エンジニア リング	沖縄県那覇市字国場243 番地	第167条の 2第1項第5 号	本業務は、令和6年6月12日から18日の豪雨により路肩崩壊した嘉陽林道の施設災害復旧に必要な測量設計業務である。被災した嘉陽林道は、森林施業の他、名護市の災害復旧工事に伴う迂回路として、住民にも利用されていることから被災個所の拡大防止のため、早急に被災個所及び周辺の現状と被災原因の調査を行い、復旧対策の検討を行う必要がある。そのため、契約に際しては、令和5・6年度入札参加資格者名簿(土木)で登録されている林道設計等の知見を有し、早急な対応が可能である3者から見積を聴取し随意契約を行った。	

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和6年度 県営林道施 設災害復旧 調査設計委 託業務(そ の4)	令和6年9 月9日	7,810,000	有限会社大望エンジニア リング	沖縄県名護市字呉我634 番地1	第167条の 2第1項第5 号	本業務は、令和6年6月12日から18日の豪雨により大規模に法面崩壊した林道施設災害復旧に必要な調査設計業務である。被災した伊楚林道は、森林施業及び世界遺産地域モニタリング業務等に利用されている道路であり、被災個所の拡大防止のため、早急に被災個所及び周辺の現状と被災原因の調査を行い、復旧対策の検討を行う必要がある。被災個所が大規模であるため、先行して測量業務のみ実施したところであり、契約に際しては、当現場条件に関しての知見を有している3者から見積を聴取して随意契約を行った。	
10	北部農林 水産振興 センター 森林整備 保全課	令和6年度 県営林道施 設災害復旧 測量設計委 託業務(そ の5)	令和6年9 月30日	1,908,500	有限会社 名護総合測量 設計	沖縄県名護市字為又 1191番地4	第167条の 2第1項第5 号	本業務は、令和6年8月27日の豪雨により法面崩壊した林道施設災害復旧に必要な測量設計業務である。被災した我地佐手Ⅱ号林道は、森林施業及び世界遺産地域モニタリング業務等に利用されている道路であり、被災個所の拡大防止のため、早急に被災個所及び周辺の測量と被災原因の調査を行い、復旧工法の検討を行う必要がある。そのため、北部地区の業者の中で、測量作業等を早急に実施可能な3者から見積を聴取し随意契約を行った。	
11	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和6年 7月1日	3,704,045	琉球飼料(株)	浦添市港川495番地の3	第167条の2 第1項第2号	当センターの試験豚は銘柄豚「琉球元豚アグー」として出荷しており、「琉球元豚アグー」の肥育飼料を製造している業者は琉球飼料株式会社1社のみであるため。	特命随意 契約

農林水産部(局) における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	畜産研究センター	沖縄アグー豚のSNPタイピング	令和6年9月18日	3,425,400	(一社)家畜改良事業団	群馬県前橋市金丸町316	第167条の2第1項第2号	illumina社Porchine SNP 80 v1およびスタンダード・バイオツールのプライマー(SNP Type Assay Extra Small)により解析する必要があり、そのSNP解析に必要な高度な専門性を持ち合わせているのは、一般社団法人家畜改良事業団の一社のみであるため。	特命随意契約
13	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年7月1日	3,379,739	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1号	第167条の2第1項第6号	生育ステージ(肥育後期等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
14	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年7月1日	3,700,100	(株)森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町下百引2945番地3	第167条の2第1項第6号	生育ステージ(肥育前期等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
15	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年7月1日	1,560,679	沖縄県酪農農業協同組合	沖縄県八重瀬町友寄960番地	第167条の2第1項第6号	生育ステージに応じて良質な粗飼料等が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年7月1日	1,186,096	沖縄県飼料協業組合	沖縄県沖縄市海邦町3番地54	第167条の2第1項第6号	生育ステージ(繁殖、子牛用等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
17	畜産研究センター	黒毛和種子牛売買契約	令和6年7月13日	468,426	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番1号	第167条の2第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
18	畜産研究センター	黒毛和種子牛売買契約	令和6年7月14日	2,147,158	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番1号	第167条の2第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
19	畜産研究センター	黒毛和種子牛売買契約	令和6年7月15日	1,073,952	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番1号	第167条の2第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 7月17日	4,396,491	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
21	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 7月18日	1,072,687	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
22	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 7月19日	3,286,878	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
23	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 8月12日	520,009	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 8月16日	1,700,424	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
25	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 8月17日	2,002,473	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
26	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 9月17日	1,051,578	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
27	畜産研究センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和6年 9月18日	559,795	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	流通・加工 推進課	中央卸売市場 再整備に係る 民間資本活用 可能性調査業 務	令和6年7 月5日	24,750,000	「中央卸売市場再整備に 係る民間資本活用可能 性調査業務」みずほり サーチ&テクノロジーズ・ 流通研究所コンソーシア ム ①幹事企業 みずほり サーチ&テクノロジーズ 株式会社 代表取締役社 長 吉原 昌利 ②構成員 株式会社 流 通研究所	①東京都千代田区神田 錦町2丁目3番地 ②神奈川県厚木市寿町1 丁目4番3-2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案は各委員毎の採点の合計が、評価点数の合計値の6割以上であったため、契約の相手方として選定した。	
29	流通・加工 推進課	沖縄県食品等 流通合理化総 合対策業務委 託	令和6年7 月12日	16,225,662	株式会社日本能率協会 総合研究所・公益社団法 人日本ロジスティクスシ ステム協会共同企業体 ①株式会社日本能率協 会総合研究所 ②公益社団法人日本ロジ スティクスシステム協会	①東京都港区芝公園三 丁目1番22号 ②東京都港区海岸1-15- 1 スズエベイディアム3階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、3カ年プロジェクト業務(令和4年度から令和6年度)として、令和4年度に公募型プロポーザル方式により、当該団体を選定したものである。 最終年度となる令和6年度は、前年度までの実績を踏まえ、継続的な取組を効率的・効果的に推進する必要があるため、前年度と同一事業者を契約の相手方とした。	特命随意 契約
30	流通・加工 推進課	物流合理化計 画策定支援事 業	令和6年8 月13日	13,000,000	公益財団法人沖縄県産 業振興公社	沖縄県那覇市字小禄 1831番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、総合得点において最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

農林水産部(局) における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	流通・加工 推進課	食品表示適正 化等推進業務 外部化可能性 調査事業	令和6年8 月20日	9,999,999	一般財団法人沖縄県環 境科学センター 代表理 事 渡嘉敷 義浩	沖縄県浦添市字経塚 720番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は各委員毎の採点の合計が、評価点数の合計値の6割以上であったため、契約の相手方として選定した。	
32	営農支援 課	令和6年度赤 土対策進捗管 理システム営 農対策基礎 データ更新作 業委託業務(国 頭村)	令和6年7 月8日	4,004,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県南風原町字本部 453番地3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、水土里情報システムと一体的に構築されている進捗管理システムの農地情報を更新するものであり、水土里情報ネットを一元的に管理運用している沖縄県土地改良事業団体連合会のみが実施できることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
33	病虫害防 除技術セン ター	飼育機器ケー ジ洗浄機修繕	令和6年8 月6日	1,944,580	三鈴工機株式会社 代表取締役社長 打田 卓也	三重県四日市市楠町北 五味塚530番地	第167条の 2 第1項第2号	ウリミバエの飼育機器は受注生産の特注品であり、修繕に当たっては機器単体の制作精度が求められる他、搬送機器などを含む他機器との動作協調を図るなど、同プラントシステムに係る特殊な知識や経験が求められる。よって、プラントメーカーである三鈴工機(株)以外の者が、ケージ洗浄機の修繕を適正かつ安全に実施するのは困難である。	特命随意 契約
34	園芸振興 課	園芸拠点産地 の生産力強化 事業	令和6年7 月1日	2,000,000	一般社団法人 沖縄県園芸農業振興基 金協会	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番地1	第167条の 2 第1項第 2号	沖縄県における園芸農産物の安定的な生産出荷の推進等を目的に事業を実施している公益法人であり、他に沖縄県農業協同組合の出荷情報の取得や系統外出荷のデータ双方の収集が可能な事業者がないため。	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	園芸振興課	果樹産地総合支援事業	令和6年7月10日	2,265,000	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地2	第167条の2第1項第3号	本業務は、県内柑橘の生産現場で求められている苗木を効率的かつ緊急的に普及し産地育成を図るために、拠点産地への苗木生産供給の試行を行うこととしており、柑橘の生産に関する指導員が設置されていることに加え、苗木増殖に必要な閉鎖的かつ大規模な育苗施設を有していることから、苗木の増殖および管理の体制が整っているため。	特命随意契約
36	家畜改良センター	乳用牛用飼料単価契約(第2四半期)	令和6年7月1日	28,033,387	沖縄県酪農農業協同組合	八重瀬町字友寄960番地	第167条の2第1項第2号	県内において当該事業者以外では乳用牛用飼料の多品目を取り扱っていないため。また、乳用牛発育への影響から飼料の継続性を保つ必要があるため。	特命随意契約
37	南部農林土木事務所	糸満市福地第1地区換地業務(R6)	令和6年9月9日	1,507,000	沖縄県土地改良事業団体連合会	南風原町字本部453番地3	第167条の2第1項第2号	本業務は、ほ場などの区画整理事業実施後、換地に資する一時利用地を指定する業務である。換地業務は、「換地業務における土地改良換地士の関与の範囲の拡大について(最終改正:令和3年2月15日付け2農振第2724号)」において、土地改良換地士の関与を求めており、換地業務の経費算定基準においても土地改良換地士及び換地業務の実務経験が定められている。また、換地業務は単年度ごとの契約ではあるが、成果の積み上げが最終的な換地計画となるため、業務の継続性が重要となる。 沖縄県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士資格者を多数有しており、これまで数多い地区の換地業務実績に基づいて信頼性を参酌し、業務の適正かつ円滑な執行を図ることができる。 以上のことから、沖縄県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	農地農村 整備課	令和6年度 赤 土対策進捗管 理システム入 力作業委託業 務	令和6年8 月27日	3,300,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県南風原町字本部 453番地3	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県では、公共海域への赤土流出防止対策について、「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を平成25年9月に策定、また後継計画として、「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を令和5年3月に策定し、豊かな海を維持または復元するために必要な赤土等の流出削減割合を目標として設定し、計画の推進を図ることとしている。</p> <p>そこで、流出削減目標量に対する対策の進捗確認及び効果的な対策の手法の選定に活用することを目的に、平成25年度から26年度にかけて、赤土対策進捗状況管理システムを開発した。なお、当該システムは、実施した土木的対策を反映させるとともに、最新の農地情報に更新していくことが必要であることから、システム開発にあたっては、最新農地情報を保有している水土里情報システム(以下、GIS)を基盤とすることとしている。</p> <p>今回委託する業務は、GISを基盤とする赤土対策進捗状況管理システムにおいて、令和5年度に実施した赤土流出防止の土木的対策の施工図等をGIS保有の最新農地情報(農地筆レイヤー)と重ね合わせる作業等を行い、「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」の評価に係る基礎資料を作成することから、GISを一元的に管理・運用している沖縄県土地改良事業団体連合会のみが実施することができるため、沖縄県土地改良事業団体連合会を契約相手として選定した。</p>	特命随意 契約
39	森林管理 課	令和6年度県 産木材ウッドバ リューチェーン 推進事業委託 業務	令和6年 7月1日	5,524,200	光文堂コミュニケーション ズ株式会社	沖縄県南風原町字兼城 577番地	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は実施事業内容、実施体制、積算内容の妥当性等を比較し、評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	森林管理課	令和6年度 県産木製品カタログ利用促進実証事業委託業務	令和6年7月4日	4,183,170	ヒットマイハート株式会社	沖縄県宜野湾市伊佐2-1-16 A-3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は実施事業内容、実施体制、積算内容の妥当性等を判断の上、契約の相手方として選定した。	
41	森林管理課	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく既存盛土調査業務(R6)	令和6年9月11日	37,840,000	パシフィックコンサルタンツ株式会社沖縄支社	沖縄県那覇市前島 3-1-15	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は盛土規制法の既存盛土調査が優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
42	森林管理課	山地災害危険地区管理システム改修等委託業務	令和6年9月30日	8,096,000	応用地質株式会社沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4-14 JB・NAHAビル3階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、山地災害危険地区などの森林情報を一元管理・活用するための森林GISシステムの改修である。本システムは令和元年度に一般競争入札により落札した応用地質株式会社が独自に開発したものであるため、同社のみが対応可能であることから、契約の相手方とした。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
43	南部林業 事務所	令和6年度 比屋定不発弾 等磁気探査 委託業務	令和6年 8月15日	3,520,000	大平総業株式会社	沖縄県那覇市曙2丁目17 番6号	第167条の2 第1項第8号	本業務は、既存事業の土工(植栽工及び防風工)に先行して実施する必要がある不発弾探査業務である。指名競争入札の結果、不落だったため再度入札を実施したが全者(3者)が入札を辞退したため不調となった。本業務が早期に実施されないと既存事業の進捗に支障をきたすことから、再度の入札手続きを行う時間的余裕がなく、指名競争入札において最低額を入札した者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であったため、契約の相手方とした。	特命随意 契約
44	水産課	沖合操業の安全確保支援事業実施補助委託業務	令和6年8 月6日	3,477,100	一般社団法人沖縄県漁業無線協会	沖縄県糸満市西崎1丁目4番11号	第167条の2 第1項第2号	漁業無線、漁船等船舶に関する高度な知識を持ち、漁業団体、無線機メーカー、漁業者との無線機器整備の調整及び県の検査業務支援を行うことができるのは当該団体のみであるため、契約の相手方とした。	特命随意 契約
45	漁港漁場 課	漁港総合管理システム機能更新業務	令和6年9 月5日	2,530,000	株式会社okicom	沖縄県宜野湾市大山1丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和元年度に漁港漁場課が株式会社okicomに委託し開発した「漁港総合管理システム」について、RDP通信からHTTP通信への切り替えを実施し、動作速度の改善を図ることで業務の効率化とともにシステムの更なる精度向上を図るものである。 当システムの開発を行った株式会社okicomは著作権等の排他的権利を有しており、それ以外の者が当該システムを修正できないことから契約相手方として選定した。	特命随意 契約